

景観配慮協議結果通知書

鎌倉景第131号
令和5年（2023年）4月25日

三菱地所レジデンス株式会社
代表取締役 宮島 正治 様

大和地所レジデンス株式会社
代表取締役 下村 俊二 様

鎌倉市長 松尾



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 4-40 号
土地利用類型 の 名 称	中高層住宅地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市寺分418番1ほか1筆
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none">・計画的に開発整備された中高層の共同住宅が立地する地域である。・道路等の基盤施設の整備も整っており、オープンスペースや豊かな緑が環境の良い住宅地といった印象を与えている。・近年は、企業の寮から共同住宅等へといった土地利用転換が目立ち、中には戸建住宅地となるものもあり、低層の戸建住宅と中高層の共同住宅の混在が見受けられる。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none">・接道部は適切に緑化されている。・建築設備は、通りから目立たない位置に配置されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	